

中央公園防災整備事業に伴う基本計画について

1 目的

中央公園について、これまでの公園機能に加え、広域避難場所としての機能を向上させるとともに、本庁舎や体育館と連携した防災中枢拠点として、災害発生時の防災機能の強化を目的とした再整備を行います。

なお、中央公園は長い間市民に愛着を持って利用されてきたため、このたびの計画により、機能や景観が大きく変わることなど、市民に丁寧に説明し、御意見を伺うとともに御理解を頂くよう努めます。

2 中央公園の再整備方針

(1) 都市公園としての機能整備

市民の憩いやレクリエーション、大規模な集客イベント等の用途に活用できる自由広場を新たに整備します。

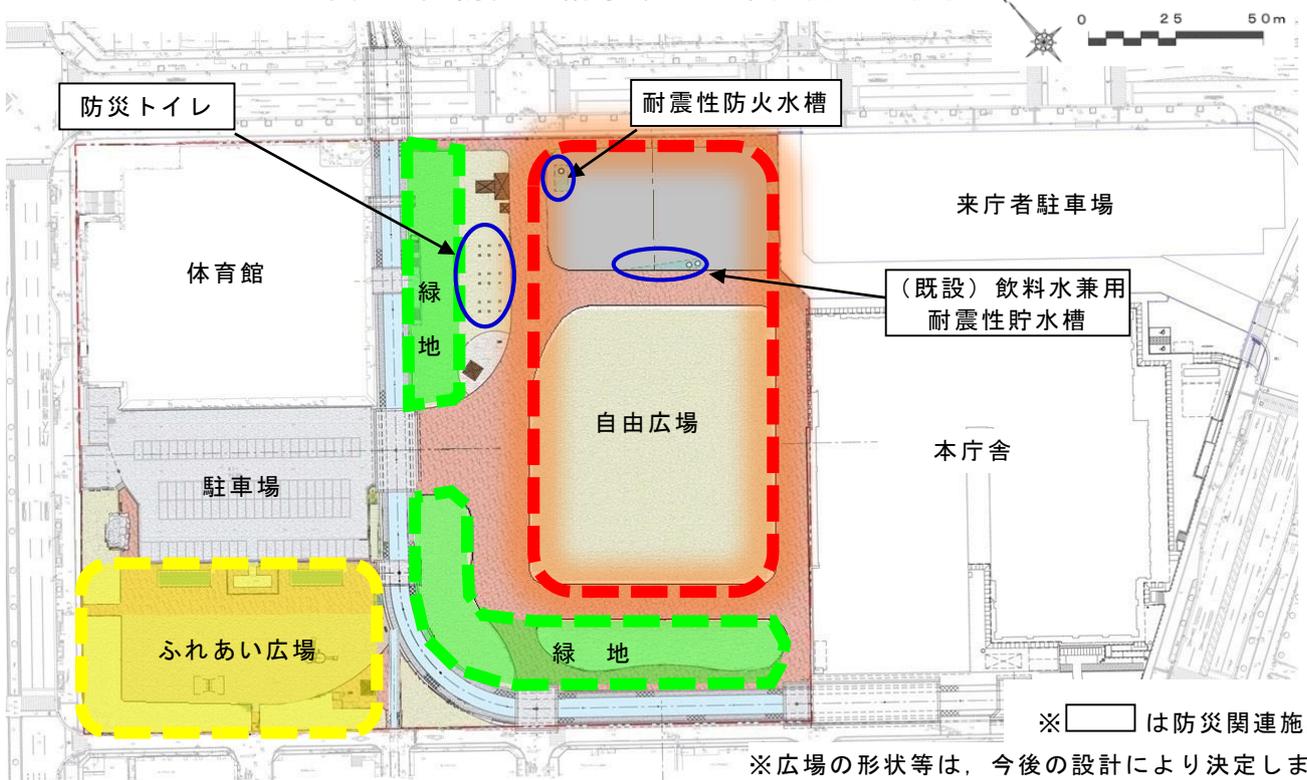
また、既存の体育館南側の駐車場や広場を有効活用しながら、公園内の記念樹や記念碑などを保全し、見通しを確保した明るく良好な景観を形成するとともに、バリアフリーに配慮し、世代を超えたふれあいの場として、安全・安心な公園を整備します。

(2) 防災公園としての機能整備

自由広場や園路は、災害発生時から災害対応時までの様々な場面で、柔軟な対応が可能となるよう平面形状とし、広域避難場所として利用するとともに、防災中枢拠点となる本庁舎の機能を補完します。

また、防災関連の施設として、耐震性防火水槽や防災トイレ等を整備します。

中央公園防災整備事業 基本計画 平面図



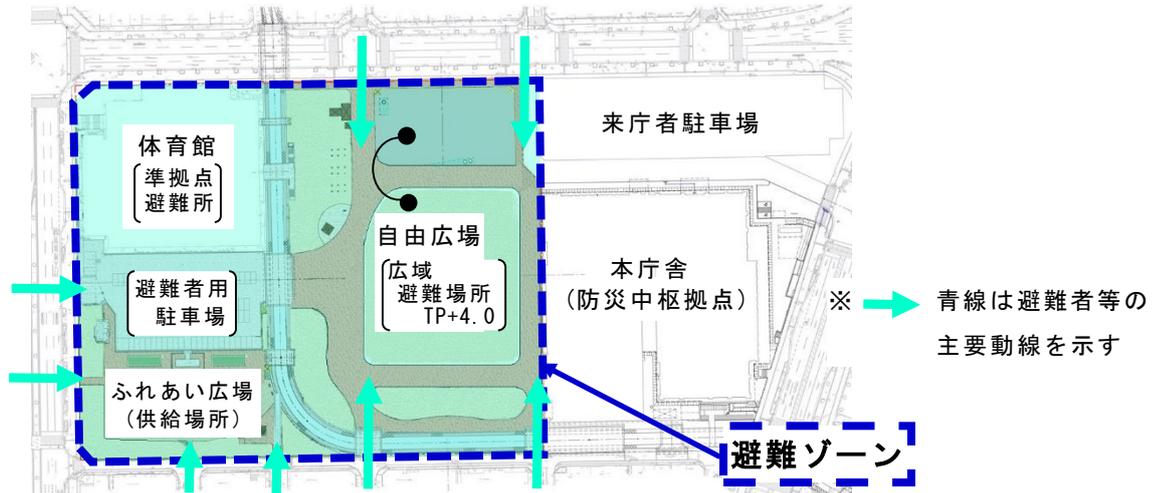
3 災害時の利用について（ゾーンニング及び動線）

(1) 災害発生時（広域避難場所）

ア 自由広場は、南海トラフ地震で想定される最高津波水位を上回るよう、本庁舎の地盤高と同じ高さで整備し、広域避難場所として使用します。

また、体育館南側の駐車場は避難者用駐車場として、体育館南側のふれあい広場は避難者の生活に必要な食糧等の供給場所として使用します。

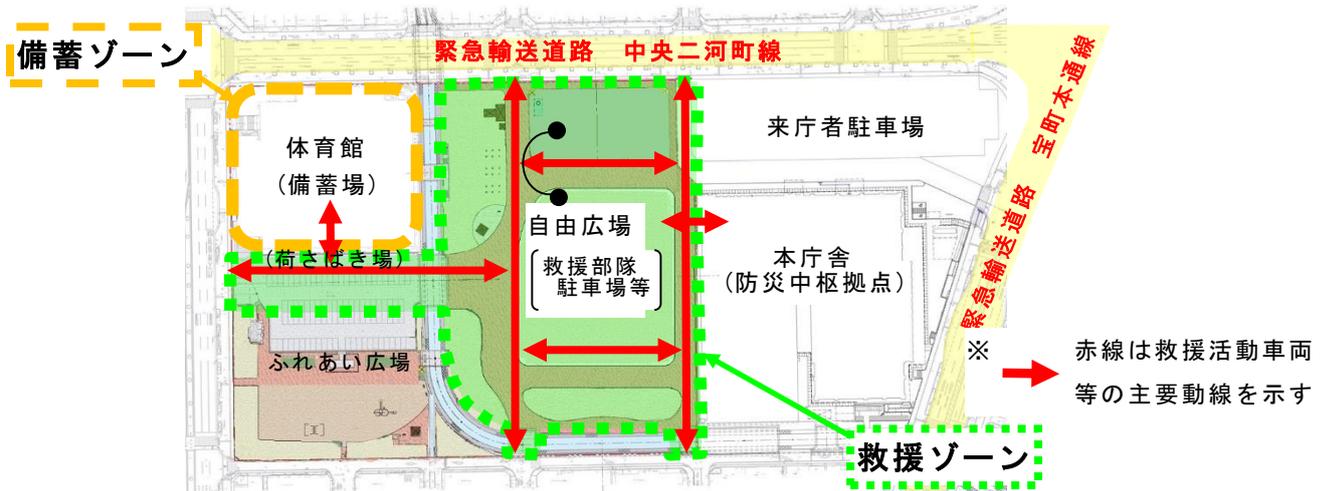
イ 避難者が公園入口から避難場所へ直線で進入できる動線を確保します。



(2) 災害対応時（本庁舎や体育館と連携した防災中枢拠点）

ア 自由広場は、防災中枢拠点となる本庁舎の機能を補完するため、救援部隊の駐車場等として、体育館南側の駐車場は、救援物資の荷さばき場等として使用します。

イ 公園北側の緊急輸送道路を始め、3方向の道路への車両の動線を確保します。また、園路は緊急車両が円滑に通行できる幅員を確保します。



4 整備スケジュール

区分	実施年度						
	29	30	31	32	33	34	35
中央公園防災整備事業	設計業務	基本設計	実施設計				
	整備工事						
関連事業 呉市体育館大規模改修事業							